

論語釋文の「書き入レ」音について

——清原家相傳論語抄本を中心とする——

坂井健一

陸徳明撰『經典釋文』の綜合研究⁽¹⁾に、まず第一の課題としてとりあげられねばならぬことは、原本經典釋文の推考復原である。何故ならば、『經典釋文』自體のもつ種々の問題解説には、それらを含むテキストのクリティクがおこなわれない限り、無意味なことであるからである。しかも今日、いわゆる『經典釋文』の通行本として流布されている二種本、即ち『通志堂經解本』ならびに『抱經堂叢書本』は、いずれも宋槩本釋文の書寫本からの推考復原であるとしても、それが原本の形態をどれほど傳えているか、という疑點を残している。例えば近年、敦煌にて發見された幾つかの唐寫本釋文殘卷本との比較によつても、相當の相違點がうかがわることなどから、通行本釋文を、そのまま釋文の綜合研究の對象資料とすることは、かなり危險なことである。故に、まず原本釋文の推考復原（といつても、可能な限界があるであろうが）への作業がなされなければならない。ところで、原本『經典釋文』は、周知の如く、既に散佚して、まとまつた形でみることは不可能なのであるから、それらを部分的にでも、傳えてみると見られる資料の搜集、ならびにそれらによる再構成⁽²⁾が、次善の

資料を中心として、その特色を考究し、經典釋文綜合研究の第一の課題である校本論語釋文作成への資料的吟味をおこない、ひいては原本釋文校定への一足掛りにしたく念ずるものである。

は、既に前記の『冊府元龜』の記録により、成立しないのであるから、陳至德元年（五八三）頃に、『經典釋文』の編纂が着手されたことになる。⁽³⁾ 即ち、陸德明は、五四九年から五六二年⁽⁴⁾の間に出生し、五八三年頃に釋文編纂に着手、大體六三〇年前後に卒したことになる。

すると、少くとも釋文のもつべき年代性のリミットは、五八〇年から五九〇年前後ということになる。故にこの年代に近接すればするほど、その資料の時代的メリットは高まるわけである。その中で、最も年代的近似値を有する資料としては、羅常培氏が既にあげてある如く、「周易」一種・尚書・禮記二種の合計五種の唐代寫本殘卷本がある。この資料のうち、周易音義（大有より巻末）の巻尾書題後記にある開元二十七年（七三九）⁽⁵⁾という年代が、現存寫本資料中では、最も釋文成書年代に近いものであり、かつその年代を明記している點で、資料の時代性を確認することができる。かかる意味における時代性の確認と同時に、資料の系統性についても、考慮しなければならない。ここでいう資料の系統性とは、一釋文に關する一貫性をもつた資料を搜集し、かつ判定すべきであるということである。つまり、その資料の出處ならびに傳承過程が明確化していることが必要であるということであり、更に言えば、資料の均質性が確認されねばならぬことである。この資料の系統性が明らかにされた資料であるならば、當然、その時代性も明確化されるものである。かかる觀點からの資料の搜集と校合がなされてこそ、始めて原本釋文復原への一足掛りが得られることになる。

本稿は、以上の如き觀點の下に、わが國に傳承された釋文資料のうち、特に時代性ならびに系統性のはつきりしている論語釋文の「書キ入レ」資料を、清原家相傳論語抄本三種⁽⁶⁾のうちから求め、特に反切音

本論に入るにあたって、本論のとりあげる解明方法について言及しておきたい。即ち、ここでは、論語釋文の「反切書キ入レ」資料を考究するにあたり、二つの面からこれをとりあげることにした。一つは形式面からである。ここで形式面というのは、反切書キ入レの記録されている數量ならびに、通行本釋文反切と、清原家相傳本三種にある書キ入レ反切との、數的對比のことである。これは第一の内容面との相關において、處理されねばならぬことは、勿論のことであるが、通行本反切と、相傳各本の書キ入レ反切の相同・相違を、數的に對比することは、各本のそれぞれの性格を考える上には、缺くべからざる手順であるからである。何故なれば、例え、通行本とA本との相同數が壓倒的に多く、B本とは相違が多い時には、當然、通行本とA本との系統を設定し、かつB本の系統を別の要因から考究するためにも、必要な手順であるからである。次いで、第二の内容面とは、反切音義自體の比較考察である。『釋文』音義は、反切形式と直音形式の二つの形式を踏襲して、音義を表記している。しかし、『釋文』成書の年代（隋、仁壽元年、六〇一年）とのずれによつても明らかであるから、當然、その反切は切韻以前のものが多いと考えて差支えないと一致しないことが豫想される。それは、『釋文』成書の年代と『切韻』

る。すると、その反切構造上の特色を、「切韻」自體のものと比較し、更には相傳各本の「書キ入レ反切」資料相互の比較を試みることによって、それぞれの性格が或る程度までは推測されると考えられる。しかしして、この内容面での考察の結果が、第一の形式面での數量的結果と一致することの度合いによって、相傳本「書キ入レ反切」資料の性格が亦或る程度まで明らかにされると考えるものである。

さて『經典釋文』三十卷中、『論語釋文』は、二十四巻に收められている。前舉の通行本によると、それの音義反切資料として認められる字例は一八七一條あまりある。この注記例を基準として、先ず清原家相傳論語抄本（正和本・嘉曆本・建武本）の「書キ入レ反切」資料を比較してみよう、その結果は、左記の如き異同計數が得られた。

	通行本	正和本	嘉曆本	建武本	例 數
A	○	○	○	○	296
B	○	○	×	×	9
C	○	×	○	×	7
D	○	×	×	○	10
E	○	○	○	×	21
F	○	×	○	○	4
G	○	○	×	○	5
H	○	×	×	×	77
合計					429

○印 反切表記が全く一致するもの

×印 反切表記が一致せざるもの

×印相互間の異同を含む

蓋し上圖の例數は、論語釋文中の反切表記が、通行本・正和本・嘉曆本・建武本の四本について、それぞれ(A)四本全く相同的もの；(B)通行本と正和本は同じく、嘉曆・建武本は相違するもの；(C)通行本と嘉曆本と相同、他の二本は相違するもの；(D)通行本と建武本が相同、他の二本は相違するもの；(E)通行本と正和本・嘉曆本が同じく、建武本が相違するもの；(F)通行本と嘉曆・建武本が相同で、正和本が相違するもの；(G)通行本と正和本建武本が相同で、嘉曆本のみ相違するもの；(H)通行本に對して、正和・嘉曆・建武本がそれぞれ相違するものを、その例數によつて表示したものである。即ち上圖の例數は、四本いずれも反切表記例が、相同か相違かを問わず、それぞれ注記されている例である。その總數は四二九例であるから、全體の反切注記からすると二三%弱である。今、試みに(A)～(H)にわたる用例の一端を示すと、次の通りである。

	通行本	正和本	嘉曆本	建武本	出處
(A) 夏	戸雅反○	戸雅反○	戸雅反○	戸雅反○	1 · 6
(B) 庚	俞甫反○	俞甫反○	喻甫反×	喻甫反×	21 · 4
(C) 訥	奴忽反○	奴息反×	奴忽反○	奴息反×	30 · 2
(D) 桃	古治反○	古合反×	古合反×	古治反○	26 · 8
(E) 算	悉亂反○	悉亂反○	悉亂反○	悉經反×	29 · 11
(F) 貢	古亂反○	古貫反×	古亂反○	古亂反○	8 · 7
(G) 穀	奴斗反○	奴斗反○	如斗反×	奴斗反○	6 · 9
(H) 紇	恨沒反○	恨發反×	恨發反×	戸沒反×	10 · 10

以上が、四本對比の例を示したものであるが、總數四二九例中、四本相同例が二九六約、六九を%占めていること。ついで通行本とは相違する反切表記を「書キ入レ」している三本が七七例、約一八%ある

こと、この外、通行本と正和本相同例九、嘉曆本との相同例七、建武本との相同例一〇という數がでているが、そのペーセンテージは低い。ただ通行本と正和本嘉曆本が相同で、建武本のみが相違する例が、二例あることは注目される。

以上の表を要約すると、何んらかの形で通行本と相違する例が一三二例あることになる。しかして、正和・嘉曆・建武の各本の、通行本との相通例は、その數において大體近似している。同時に、通行本と正和本・嘉曆本との相通例が、通行本と嘉曆本・建武本との相通例や、通行本と正和本・建武本との相通例より多い、ということは、正和本・嘉曆本系と、建武本系において「書キ入レ反切」が依據した釋文は、恐らく兩者それぞれ相異なるものであつたようと思われるのである。

さて以上は、四本ともに反切注記のある例についての對比であつたが、更に四本のうち、表記されている反切表記について、いずれかを缺いた型について、四本を對比すると、各本の反切表記の出現頻度數が明らかになる。これを表示すると、下圖の如くなる。(ただしこの統計數は、反切表記の内容上の比較による數値ではなく、出現頻度數である。)

右圖を見てわかることは、嘉曆本の音義反切書キ入レ資料が、他の一本に比較してかなり少ないと。それに比して、正和本が壓倒的に多いことである。即ちD欄の合計數は三〇四例である。これは通行本と正和本のみ、反切表記があることであつて、總數九八八例中の三一%を占めていることは、正和本が、反切表記書キ入レに關しては、かなり精刻緻明に、その依據釋文を書寫し、「書キ入レ」している、といえよう。ついで、正和本と建武本の二本に有つて、嘉曆本には無

第二表

	通行本	正和本	嘉曆本	建武本	例數
A	○	△	○	○	21
B	○	○	△	○	241
C	○	○	○	△	221
D	○	○	△	△	304
E	△	○	△	△	1
F	○	△	△	○	49
G	△	△	△	○	2
H	○	△	○	△	15
I	△	△	○	○	1
J	△	○	○	○	133
總計					988

○印 反切注記有
△印 反切注記無

い」という例、即ちB欄の二四一例と、正和本嘉曆本の二本に有つて、建武本には無いところのC欄の二二一例とを、對比してみても、正和本が共通して多いことを、示しているといえよう。その他のA・F・H・I例などとの對比からみても、清原家相傳三本のうち、書キ入レ數の多いのは、やはり正和本・建武本・嘉曆本という順になる。

次に、第一表と第二表を綜合して、形式面から、その特色を考えるならば、第一圖において、正和本・嘉曆本グループ(G)と、正和本・建武本グループ(G)と、乃至は嘉曆本・建武本グループ(F)とを、比較した場合、(G)グループの數が、他の(F)・(G)グループに比して多いといふことを、第一表における數的對比に併考する時、やはり正和本と嘉曆本の系統と、建武本系とは、相違している如く思われる所以である。

三

前章では、特に形式面から、清原家相傳三本の書キ入レ資料を通じてみた「三本相互の關係」を考察したのであるが、ここでは更に、書キ入レ反切資料自體の内容面からの考察を通じて、前章での推測點との接點を求めてみたい。

ここに使用する資料は、四本に注記される反切表記資料のうち、四本のいづれかに相違點を見出し得る字例を摘録したものである。(この數は、前章においてとりあげた各種の相同、相違例中の、相違例數と重複する部分もある。文末に一覽表として示した。)

そもそも『經典釋文』に收められる反切音義資料は、釋文成書年代から考へると、『切韻』反切とは年代的隔りと、個人差とがあり、相違していることは、自明必然のことである。しかし『切韻』自體の反切は、陸法言等の撰によつて記録されているのであるから、陸法言の『切韻』編纂態度によつて、あるいは六朝期の各種の韻書が参考されたらうことも、充分に豫想できることであるし、事實、その事例は、『切韻』反切と釋文反切との比較によつても、判明している點である。即ち同音字で、反切用字も相同という例がそれである。これは『切韻』の反切が、釋文乃至は六朝期の韻書、音義類の中から、『切韻』編纂基準に合致するものとして採録した、と解するのが妥當である。しかし『論語釋文』において、同反切上・下字・同音例は、必ずしも多くないことは、むしろ同音ではあるが、用字上では不同である例が極めて多い點に、釋文自體の反切上の特色を認めるべきである。即ち『切韻』とは別系統のものであつて、陸德明自體の反切音義である、ということである。しかば、その反切用字上の特色から、

釋文自體の時代性乃至は性格を、推察することが可能であるならば、清原家相傳の論語抄本の書キ入レ反切資料についても、比較考究の結果、その考察が可能とされるわけである。しかも書キ入レ反切と釋文反切は、すべて合致するとは限らない點——詳説すれば、一八七一例中、一四〇例が釋文反切と相違している點——をば、どのように解釋すべきであるかという問題點の如きは、おそらく通行本に對して、清原家相傳本の依據釋文の系統ないし時代性が、必ずしも同一のものではないかったことを、示しているのではないか、と推測されるものである。

このことは、中國自體においても、釋文板本覆刻について、次の如き経過をもつてゐることからみても、充分想像できる點である。即ち、新唐書藝文志によれば、陸德明の『經典釋文』三十卷は、周、顯徳二年(九五五)二月、『序錄』、『易』、『書』、『周禮』、『儀禮』の一序・四經釋文が詔刻され、田敏・尹拙・聶崇義が校勘し、ひきつづき『禮記』、『春秋』三傳、『毛詩』音が校勘されたとある。續いて、宋建隆三年(九六一)には崔顥が『新校禮記釋文』を上梓し、開寶五年(九七二)には陳顥と姜融らが、『孝經』・『論語』・『爾雅』釋文を上梓するなど、後人による幾たびかの覆刻・改竄が加えられることが考へられて、原本の型が著しく變形されている餘地が、充分あつたことが考えられるし、現今の流布本である、徐乾學の『通志堂本』や、盧文韶の『抱經堂本』にしても、その依據した原本は宋槧本で、それは明の文淵閣所藏になるものを、錢謙益が入手、これを絳雲樓に藏していた所、失火の結果、灰燼に歸したが、倣いにも葉林宗の寫本があつたので、それを祖本として二種本は作られた、とされているなどを勘案する時、現行流布本の二種も、原本釋文にどれ程近いか、ということが疑問視される。むしろ二種本とは相當に相違する「書キ入レ釋文」資

料のうちに、加筆改竄以前の型が傳えられているかも知れぬと、考えることもできるのである。それは既に、形式面での兩者の比較によつても、充分測し得た點でもあるからである。かく考へると、當然、二種本と「書キ入レ」資料との比較の結果についての、内容的吟味が必要となる。

四

二種本と相傳本三種との反切音義についての比較の結果、まず問題として考えられることは、通行本二種には注記されていない反切音書キ入レが、清原家相傳本三種には見存するということである。この點は、この例外の反切音義注記について、兩者を比較してみてもわかる如く、通行本に注記のあるものは、殆んど相傳三本のいずれかに、相補の形で書キ入レとして存記されている事實から考へると、この相傳本のみの書キ入レ資料は、極めて重要な資料といえる。つまり、原本釋文が佚亡して現存しない現在、比較の對象は通行本とならざるを得ないことは、當然のことであるが、その通行本に注記がないのであるから、相傳本書キ入レ資料は、通行本が祖本とした南宋版釋文以外の釋文の古相傳本系統が傳えられていると、考えられるのである。このことについては、既に内野熊一郎博士が、その論文「清原家相傳論語抄本にあらわれた論語釋文の一考察」⁽¹⁸⁾ 中において、「言及推論されてゐる點であるが、ここでは、更にその個々の字例の反切上・下字上の特色をとらえて、その特色の意義を推考するものである。試みに、書キ入レ資料として、相傳本のみにある字例數を記すと、正和本五四條、嘉曆本三二條、建武本四七條、計一二三三條の釋文反切と思われる書キ入レがあるのである。

(28)	(27)	(35)	(22)	(5)	(14)	(11)	(10)
誨	責	切	巫	去	樂 錯	狂	死
古對反	七洛反	音絕	音無	起呂反	音岳	七故反	於愾反
(4)							
誨	責	切	巫	去	樂 錯	循	綏 齋
古對反	七洛反	音絕	音無	起呂反	音岳	七故反	音巡
(13)							
所	梆	沐	樂	踏	趨	循	孰
音又	古郭反	音目	音岳	音跡	駒舊反	音巡	紹主反
(24)							
粗	避(辟)	遜(孫)	夫	女 女	牟 知 遠 與 驃 導(道)	轄 樂 知	申志反
音似	音遜	音扶		音汝	音汝 音毛 音智 音餘 音四	音于万反 音四	音岳
(36)							
磬	擊	干	權	獄 旨 豔 紩	牟	遠 駢 餓 樂 知	盟
口定反	古歷反	音間	音券	音玉 音子 音義 音卷	音毛	于万反 音四 我作反 音岳 中志反	音明

(7) 爲于僞反	易以鼓反	行突下孟反	裏音章
(8) 易以鼓反	突徒忽反	屏音丙	樂音岳
(9) 易以鼓反	突徒忽反	屏音丙	突他骨反

以上の書キ入レ音資料は、前述した如く、通行本二種には存せず、清原家相傳本三種のみにある字例である。形式は反切形式と直音形式の二種類にわかれているが、このうち反切形式の書キ入レ資料は、三本合計六十例ある。延數であるから、三本共通の例を減すれば、實數はこれより少ない。このうち、切韻系反切と合致する例は、次の通りである。

- ① 講 古項反（正和） 廣古項切。王ニ古項反。切三古項反。
- ② 行 下孟反（正和・建武） 廣下孟切。王ニ戸庚反。又下孟反。又下綱反。
- ③ 誰 視佳反（建武） 廣視佳切。切ニ視佳反、切三視佳反。
- ④ 齋 側皆反（嘉曆） 廣側皆切。王ニ側皆反。刊側階反。
- ⑤ 抗（枉） 纏往反（正和） 廣纏往切。
- ⑥ 撃 古歷反（建武） 廣古歷切。唐古歷反。王ニ古歷反。王ニ古歷
- ⑦ 爲 于僞反（正和） 廣于僞切。王ニ榮僞反。
- ⑧ 易 以鼓反（正和・嘉曆） 廣以鼓切。王ニ以鼓反。王ニ以鼓反。

(10) 緯 子用反（正和） 廣子用反。
 ⑨ 突 他骨反（建武） 廣陀骨切。唐他骨反。王ニ他骨反。切三他骨反。王ニ他骨反。

これらの例についてみると、相傳三本のうち、いずれかの反切表記が、切韻系韻書の反切表記と一致することがわかる。即ち、切一・切二・切三は、いずれも王國維手寫本（パリ一國民圖書館藏本）、王ニニは王國維手寫本・『唐寫本王仁煦本』（五代刊本系統）、唐寫本唐韻一種本（孫愐切韻系統）、刊は、『唐寫本刊謬補缺韻』一種であつて、いずれも唐代寫本殘卷である。廣は『廣韻』で、時代はかなり降り、北宋の大中祥符元年（一一〇一）となり、その前代韻書の重修版であるから、唐代寫本切韻系との比較が問題となる。しかも、魏建功氏によれば、『刊謬補缺韻』が陸氏原本に最も近いとし、かつ王國維手寫本、切一・二・三については、切一が初唐の寫本、切二・三がいずれも開元・天寶の間の寫本である、としている。然る時、すくなくとも、相傳三本中、寫本系統と一致する反切例については、その依據本のいづれかは不問として、年代的には、六一八年から七一年・七四二年にかけてのものが記録されていると、推測される。したがつて、前記した釋文版本翻刻の経過中、『論語釋文』が、開寶五年（九七二）に上梓されたという年代よりはかなり遡上されるといえよう。

しかば、不一致例については、どのように考えるべきであろうか。例えば、
 (11) 容 章勇反（正和）。(12) 知 中志反（正和）。(13) 趟駒舊反（建武）。
 (14) 死 良士反（正和）などについてである。

このうち、(11)容については、別記の問題があるが、この他、(12)～(14)については、いずれも誤寫であるといえよう。

しかし、その他の字例は、同音反切上・下異字例と、異音字例である。このうち、前者については、反切上下字の使用法を、『唐寫本系切韻』(王三種本)の切上下字使用例と比較すると、その使用傾向は、大體同じ傾向を示している。例えば、

(15)邕 於恭反 廣於容切。王二於容反。切二於容反。

(16)尙 上羊反 廣市羊切。切三時羊反。

(17)令 力鄭反 廣力延切；呂貞切。王二呂貞反。

(18)屢 力具反 廣良週切。唐良週反。王二李週反。王一李週反。

(19)復 福福反。廣房六切。唐房六反。王二方六反。王三房六反。

(20)好 乎報反、廣呼皓切；呼到切。

(21)穢 了老反；音都報反。廣都皓切；都導切。

(22)從 才用反；在用反。廣疾容切；疾用切。切二從用反。王二卽容

反；疾容反。

(23)去 起呂反。廣丘倨切；羌舉切。

(24)遠 千萬反 廣雲阮切。王一雲晚反。

(25)焉 徒忽反 廣陀骨反。唐他骨反。王二他骨反。王一他骨反。切三他骨反。

以上の例は、反切表記上では、いずれも切韻系韻書反切とは一致しない例であるが、その上下字の使用法では同傾向を示していることがわかる。即ち、被切字、反切上字、反切下字の三つの部分からみると、

(a)被切字等呼と反切下字の同等呼字使用。

(b)反切上字には一等呼字(遇攝字が多い・符・乎・于・徒・都)；三等呼字(於・上・力・起)が多く用いられ、二等、四等呼字は少ない。(禱丁老反——一等字に四等反切上字を用いている)

(c)入聲字收「T」聲類字を反切上字に用いることは極めて少ない。(○責 七洛反(正和)；七浴反(嘉曆)○錯 七故反(正和)；七故反(嘉曆))

上記の二字の反切上字は、「七」字を用いている。「七」は入聲字で「T」收聲字である。切韻系反切でも「七」字を反切上字に用いる例は、いずれも限定され、質韻字に限られ、その數も極めて少ない。陸志韋氏の調査⁽¹⁴⁾に依れば、五十八例を数えるに過ぎない、しかるに「書キ入レ」資料には「七」字を用いていることは、切韻系統以外、つまり陸氏期の反切(上・下字と被切字との間における調和を意識しない)時代を傳えている可能性が強い。その表記される音價が同一であれば、なおこの點が確認できる。

以上、(a)(b)(c)の傾向は、王三種本(現存唐寫切韻殘卷本中、完本として最も整っているものとされている)の反切上下字の使用傾向と、相傳本書キ入レ反切資料とが、大體一致する傾向にあることを、示すものである。しかし他の例中に、音價自體の相違を示す例があることに注目せねばならぬ。このことは、相傳本にのみ存在する「書キ入レ反切」だけでなく、四本に共存する「書キ入レ反切」にもみられる傾向である。後者については後述するから、ここでは相傳本にのみ存在する書キ入レ反切資料から再建される音價が、切韻系音とは相違する例について述べてみる。

(26) 頽 魚起反(三本共通)(上・止・疑・開・三) 廣魚豈切(上・尾・疑・

開・三) 切三魚豈反。王一魚豈反、之韻—微韻

この例は、まず相傳本では、反切下字例からすれば、上聲止韻(平聲相等韻は之韻) 疑母開口三等字である。しかるに、切韻系では上聲尾韻(平聲相等微韻) 疑母開口三等字であるから、止韻—尾韻混同という事になる。しかも、王三系反切では、反切下字には次清音字を避ける傾向があるが、この反切では、「豈」・「起」いずれも牙音「k-」を用いている點、一つの特色といえよう。即ち反切下字に次清音字を用いないということは、反切上下字に關する調和を意識し始める比較的新しい時代の傾向であるから、それについて、ラフである點、更に韻值そのものが混同している點などからすれば、この反切書キ入レはかなり古いものといえよう。

(27) 責 七洛反(正和)；七浴反(嘉曆) 廣側革切。唐側革反。王一側革反。王一側革反。切三側革反。

この例は、聲母が清母(ts-)と照母(ts-)の相違と、韻母麥韻と鐸韻、燭韻の相違を示している。正和本と嘉曆本の韻母の相違は、洛と浴の兩字からの相違で、あるいは、洛・浴いづれかの字體の近似からの誤寫(例えば浴は洛の誤寫)とも思われるが、いずれにしても、相傳本反切が、「切韻」反切と相違していることは、察せられる。

(28) 誘 古對反(正和・嘉曆) 廣荒內反。唐荒內反。王一荒佩反。王一

荒佩反。

聲母が相傳本では見母(k-)、切韻系反切では、曉母(x-)、見—曉の相違である。

(29) 知 中志反(正和)；中志反(嘉曆) 廣陟離切。王一陟離反。王一陟

離反。

この正和本の書キ入レ反切は、明らかに誤寫で、「中」の誤りである。嘉曆本は、その點、正しく傳えている。しかし、「知」字そのものの所屬韻は平聲支韻であるが、相傳本反切下字は「志」字を用い、去聲志韻(平聲之韻相等)所屬となっている。結果、「支韻」—「之韻」の相違となる。この「支韻」と「之韻」の混同は、「微韻」と「之韻」の混同と同じく、陸德明反切の特色をつたえるものであるから、書キ入レ反切は、かなり古いもの、いわば陸氏原本に近いものからの轉寫、のように思われる。

(30) 突 徒忽反(正和・嘉曆)；他骨反(建武) 廣突、觸也。歎也。說文曰、犬从穴中暫出也。一曰滑也。陀骨切。突 出兒。他骨切。唐他古骨反。王一突 陀骨反。突 他骨反。王一突 他骨反。突 他骨反。切三突 陀骨反。突 他骨反。

ここでは、建武本書キ入レの「他骨反」が問題になる、即ち「突」の字音は、正和・嘉曆本では「徒忽反」とし、「定母」、「沒韻」字としての反切を「書キ入レ」している。しかも、「廣韻」・「唐韻」・「王二種本」・「切韻三種本」も、いずれも「突」には定母を反切上字としている。しかるに、これと近似する「突」字は「他骨反」として、いわゆる「透」母字としている。ただ「王一種本」のみは、「突」字と「突」字を、ともに、「他骨反」としている。これは、王國維手寫に誤寫がないとしたならば、極めて面白いことを示している。即ち、建武本では、「突」字に對して、「王一種本」と同じの透母字としての反切を、記していることである。それに對して、この正和・嘉曆一本は、明らかに「突」字本來の定母字としているのであり、此のこと

混入していることを、考え得るものではなかろうか。

次に、直音形式の「書キ入レ」について、少しく言及してみよう。

即ち相傳本三本には、いざれも直音形式の音注があるが、頻出するもの

のも、例えは、「樂=岳」が四例、嘉曆本には、「樂=岳」夫=符、循=巡などについては、同

音として、重複してあらわれている。特に、正和本には、「樂=岳」が四例、女=汝が二例、建武

本には、「樂=岳」が四例、「樂=洛」が一例、女=汝は無し、というように、同字が重複して出現する以外、かなり相傳本による音注の音價

が、切韻系音價と相違していることが、伺がわれる。その相違例を例示すると、

②脩 音周(脩=心母; 周=照母)(三本共通) 心—照

③誨 音會(誨=去・跡・曉・會=去・泰・見・匣)(正和・嘉曆) 隅—泰;

曉—見・匣
④從 音縱(從=從母; 縱=精母)(建武) 從—精

⑤食 音嗣(食=羊更切・喻母四等; 嗣=祥吏切・邪母)(建武) 喻母四等

⑥孰 音叔(孰=殊六切・禪母; 叔=審母)(建武)

⑦廁 音思(廁=初更切・穿母; 思=心母)(三本共通) 穿—心

⑧切 音絕(切=入・屑・清・絕=入・薛・從)(正和・嘉曆) 屑—薛; 清

—從
⑨希 音幾(希=平・微・曉; 幾=去・未・群)(建武) 平—去; 晓—群

⑩絃 音卷(絃=去・震・曉; 卷=去・線・上・猶・見)(建武) 真—仙; 晓—見

⑪毅 音義(毅=去・未・疑; 義=去・寘・疑)(建武) 微—支

⑫旨 音子(旨=上・旨・照; 子=上・止・精)(建武) 脂—之; 照—精

⑭權 音券(權=平・仙・群; 券=去・願・溪)(建武) 仙—元; 群—溪

⑮屏 音丙(屏=平・清・幫; 丙=平・庚・憲)(正和) 清—庚

⑯牟 音也(牟=平・尤・明; 牟=平・豪・明)(三本共通) 尤—豪

以上、十四例の直音形式による音價の相違は、前記反切形式による音價相違例と併わせて考えるべき點である。しかも三本の相違例の出現數は、次の通りである。

第三表			
	反切	直音	合計
正和	4	6	10
嘉曆	4	5	9
建武	2	11	13
合計	10	22	32

上記の第三表によれば、建武本には直音形式が多いのに注目される。しかも、この直音形式の表音法は、必ずしも正確な音價を傳えるとは限らず、かなりラフなものであることも注意しなければならぬが、通行版本には、注記されていないものであるから、それが、音價上からは考えられぬ著しい相違形については、誤記と考えられてもよからうが、その他或る程度の相違點については、やはり原本釋文に近い系統本からの轉記による結果と、考えるべきではなかろうか。その時代性を決定することは不可能としても、部分的に具示されている音價上の特色、例えは、「清韻」と「庚韻」との混同例であるが、陸德明の他の釋文音注には、明らかにこの兩韻を混同している例があることを併考すれば、當然、この正和本の書キ入レは、通行本には存しないで、恐らく古相傳本が依據した一釋文本からの轉記か、とみるべきであろう。これと同じ傾向を示すものとして、例えは、梁顧野王の原本『玉篇』に現われる反切上・下字上から歸納して得られる幾つかの音韻的特色と、同傾向を示す例がある

とは、陸德明自身が、南方音（金陵を中心とする讀書音）を基準としていたことと、合致する點もある。即ち韻類からすれば、「脂韻」と「之韻」の混用、聲類では「從母—邪母」、「牀母三等—禪母」・「匣母—喻母三等」などの混用例が、指摘されるのであるが、これらの傾向と、合致する例が、正に「書キ入レ」注記中にあることは、やはり六朝期の南方雅音としての傾向を示すことに、合致するものとして、書キ入レ直音資料の系統を考察する要素となり得るもので、やはり反切形式のなかで推測した、原本釋文に近い一系統の唐代釋文から、清家相傳本が「書キ入レ」したものと、見做すべきであろう。

六

次に通行本と相傳三本「書キ入レ」との間における音注の異同について、内容上からの比較を試み、それぞれの特色について言及してみたい。勿論、前述した形式面からの考察と關聯することは、今までもない所であり更には、通行本には存せず、相傳論語鈔本にしか注記されなかつた「書キ入レ」音注資料についての特色（前述）にも、關聯することである。この字例は、別表（文末）に列記した如く、一四〇例ほどある。これらを整理するには、まず第一に、明らかに三本の「書キ入レ」が誤っている例を、除去しなければならない。

○誤寫字による相違例

通行本	正和本	嘉曆本	建武本
⑥饌	上眷反	七眷反	七眷反
㉙盍	戶臘反	戶勝反	ナシ 戶臘反
㉚上	時掌反	時羣反	ナシ 時羣反
㉗鞭	必𦵼反、或作磽、音音孟反、非也	吾古反	ナシ ナシ

⑥饌	赤占反	赤古反	赤如反	赤占反
㉖享	許丈反	許丈反	計丈反	許丈反
㉗畜	許又反	ナシ	ナシ	許叫反
㉙錯	七故反	古故反	七故反	ナシ
㉚圃	布告反又音布	居古反又音布	居古反又音布	居古反又音布

布古反

㉗訥	奴忽反	奴息反	奴忽反	奴息反
㉖相	息亮反	息高反	息亮反	ナシ
㉙恢	苦回反	苦回反	苦固反	苦廻反
㉚亟	去冀反	去魚反	去魚反	去冀反
㉛抄	初交反	初交反	初六反	初交反
㉜滔	吐刀反	吐刀反	吐刀反	吐刀反
㉝蓀	徒弔反	徒予反	徒予反	徒弔反

以上十六例は、三本いづれかの反切に、誤寫字のある例である。字體の近似によるものが殆どであり、通行本反切から再建される音價とは、全く異質なものであるから、誤寫と判斷される。ただし、この三本のうち、正和本が十二例、嘉曆本が八例、建武本が五例となつてゐる點（92）、やはり正和・嘉曆本の依據した釋文とは、別系統のものも加筆されている可能性が、あるようと思われる。

次に、誤寫と思われる點もあるが、必ずしも、そうとは斷定できない例として、「鮮」字例をあげてみる。

㉕鮮 仙善反 似善反 ナシ 似善反

「仙」字は心母字であるが、「似」字は邪母字である。このままで

は、仙と似との字形の近似による誤寫とも考えられるが、李軌（東晉三一七—四二〇？）の『周禮音義』には、「○旋（邪母字）」に、「信大反（心母）」と作る例があることから、陸德明自身に「邪一心」の傾向があるとすれば、單なる誤寫とも判定し兼ねるのである。ただし李軌の音義には、一例だけであるし、陸氏自身にも、かかる傾向は、他に例がない點から考えると、この「似」は「仙」の誤寫字と考えられる。この例については、既に内野熊一郎博士が卓説（脚注）を述べておられる。同博士によると、「清家建武本書キ入レ」に徴すると、その里仁・雍也篇の「鮮」は、此の通り「仙善反」であるが、學而篇の「鮮」は「似善反、少也」、鄭云纂也、下同」と、音注が書き入れられて、異なつてゐる。但し建武本學而篇の此の音注の上欄には、「才、仙善反」なる書キ入レがあり、恐らくは、才本釋文の音切を書き入れたものに違ひなく、（同様に、「三省」の省の音注の上欄にも、「才、息井反」なる才本釋文の音切が、書き入れられており）清原家には、此のやうな、少くとも一種の釋文の存したことが、明らかとならう。然る時、これらには、何らかの意味上の輕重があつての爲めか、それとも「仙」と「似」とが形が似てる爲めに、書寫の際に誤つたもののか。それにしても、清原家相傳論語正和本でも、里仁篇などでは、「仙善反・少也」と作るが、學而篇では、やはり「似善反、少也」を作つて書き入れてをり、清原家の本來的相傳論語釋文の古い形態には、「鮮 似善反」なるものが存してゐたことは、建武本「書キ入レ」によるも、正和本「書キ入レ」によるも、共に同じであることが判る。

ここでの同博士の所説は、清原家相傳釋文には、少くとも一種の釋文があつたと思われること、しかして「似善反」なる「書キ入レ」に

よる釋文系統が、より古いものであるという、いわば系統性の一貫といふ面からの推論をされていることである。これは、音價そのものからすれば、前述せる如く、「仙善反」が正しいのであって、才本系統の反切が正音を傳えていることは確かであるが、才本釋文自體が、既に、これまで同博士の所説によれば、「才本が後唐の長興監本を祖とするもの」と想定する。」とのことであるから、恐らく九百三十年代のものと推測される。しかし「似善反」なる「書キ入レ」釋文は、むしろ、それ以前の唐寫本系統のものからの誤寫ではないか、と考えられるとするならば、同博士の二種の系統が相傳されていた、との推察は正しいものと考えられる。このことは更に次の用例によつても實證される。

①註 張注反

これは、通行本の反切下字には「注」字を用いているが、相傳三本は、いずれも「住」の字を用いている。「見」「注」は「住」の形の近似からの誤寫とも考えられるが、實は音價の上からは、注=住（去聲・週韻）であり、しかも切韻系韻書中『王仁煦本』及び『廣韻』では、「中句反」「之戎切」とあり、反切下字には「句」「戎」を用いている。しかし『唐寫本唐韻』には「之戎反、又丁住反」とあって、下字に「住」字を用いていることから、相傳本の「住」は誤寫ではなく、唐寫本系反切を用いていることを、證することができる。つまり相傳三本には、より古い反切「書キ入レ」がある、ことなのである。

釋文通行本の反切は、特に注記のない限り、陸德明音として表記されているが、この反切音と、書キ入レ反切との間に認められる音韻的相違は、いかに考へらるべきであろうか。既述した如く、通行本にな

く、相傳三本のみにある字例について、その傾向から、唐寫本系統のもので、しかも陸德明音の特色を傳えるものが入っていることを、推測したのであるが、ここでは更に、別表に示される如き字例によつて、これを確かめてみたい。

通行本	正和本	嘉曆本	建武本	出 所
③ 乘	繩證反	繩證反	ナ シ	時證反 2 · 8
⑯ 乘	繩證反	時證反	ナ シ	時證反 10 · 1
⑮ 乘	繩證反	時證反	ナ シ	26 · 2
⑯ 乘	繩證反	時證反	ナ シ	30 · 11
⑯ 韶	土昭反	時召反	時召反	15 · 3

右記五例は、通行本反切と相傳三本の書キ入レ反切との間における、音韻上の相違を示す例である。即ち③⑯⑮⑯の「乘」字に對する通行本反切は、上字に「繩」字、即ち牀母(ぢ)を用いている。これに對して、相傳三本は、③の正和本を除く外、すべて「時」字、即ち禪母字(ゑ)を用いている。この兩者の比較から、通行本と、相傳三本とは、同じ『論語釋文音義』でありながら、相違していることになる。しかも切韻系音では、「乘」字は、「食陵反」、「實證反」で、牀母字となつてゐる。この三者を比較すると、通行本音と切韻系音が相同で、相傳三本が相違していることになる。しかし、通行本、相傳三本は、いづれも『論語釋文』における陸德明音をあらわしているのであるから、この相違點を解明しなければならぬわけである。ここに陸德明自身の字音の體系と、『切韻』編纂時における編纂の基本的態度、ならびに兩者の年代的關連、という三點からの解説が必要とされるのである。即ち陸德明自體の字音の體系には、『切韻』によって代表される中古字音の體系に比して、かなりラフなものが示されている。そ

の一部については、前述した通りであるが、今、この「乘」字について問題となる「牀母」と「禪母」についても、陸德明音では混用しきつたもの、と思われる。しかして、通行本系の「繩字」は、あるいは、釋文相傳の過程、例えば前述せる板本覆刻の際などに、『切韻』による音字體系が加筆添加され、『切韻』と音價が一致する如くに整形された。しかるに相傳本は、それ以前のものを、そのまま踏襲していた爲に、混用例そのままの形を残した、と考えられるのである。原本釋文は、年代的には『切韻』より古いのであるから、『切韻』反切が釋文成書時に反映するということは考えられない。むしろ『切韻』が編纂時に、釋文音義を參照し、『切韻』音系の基準に合したもののは、これを採録したと考えられる。さすれば、當然、切韻反切音と釋文音との一致するものも、あってよいのであって、通行本が、幾回かの覆刻を経て來ている事實を併考する時、この「乘」字に對する通行本と相傳三本の書キ入レとの相違は、やはりその系統の相違を示すものであつて、相傳三本の書キ入レ資料が、より古い系統を示すものである、といえようか。かかる考究の方は、⑯韶字についても、矛盾するものではない。即ち⑯例は『切韻』系音と三本が相通し、本來の禪母字を示し、通行本が牀母字を用いてゐるのであるが、これはむしろ、通行本の「土昭反」が、三本とは別系統のものによつていることを示す例でこそあれ、陸德明音ではないということは、あたらないのである。

(10) 婦 婦之反 婦支反 婦支反 婦支反 30 · 10

この二例は、韻類、即ち反切下字の相違であるが、通行本は、いずれも「之」字、即ち、「之」韻であるのに對して、三本書キ入レでは、「支」字、即ち「支韻」である。「切韻」系反切では、この二字は、いづれも支韻所屬字である。しかしに、陸德明字音の特色として、「支韻」—「之韻」混用があげられるから、この書キ入レ資料は、三本とも、前出(38)例と同じく、通行本の系統と三本の系統との相違を示す例である。しかし相傳三本がすべて共通するといふものだけでなく、前述せる如く、建武本が、正和・嘉曆と相違する例もある。

(4) 誰 力軌反 力軌反 力軌反 力鬼反 16 · 8

この字例は、通行本・正和・嘉曆・切韻系音は、いづれも上聲旨韻・來母であるが、建武本のみが、上聲尾韻・來母音をあてている、ということから、あながち三本がすべて同系統の釋文によつていては、考えられないのである。これと同様の例は次の通りである。

通行本 正和本 嘉曆本 建武本

(4) 放 方往反 方往反 方往反 芳往反 7 · 6

(20) 僧 子念反 子念反 子念反 職鳩反 10 · 9

(4) 踏 七良反 七良反 七良反 七郎反 17 · 7

(34) 悅 況往反 ナシ 況往反 況生反 19 · 8

(7) 𠂔 才故反 才故反 才故反 七故反 23 · 1

(29) 輒 張劣反 張劣反 張劣反 張笏反 40 · 6

以上の例は、正和・嘉曆本反切が、通行本反切と一致するのに對して、建武本反切は、この例すべて、異音を示す反切を書キ入レしているものである。

即ち(4)蟹母 (p)—滂母 (p'), (20)精母 (ts)—照母 (ts'), (46)陽韻

(-iang)—唐韻 (-ang), (54)陽韻 (-uang)—庚韻 (-eng), (24)從母 (dz')—精母 (ts'), (29)薛韻 (-at)—沒韻 (-uat) の如く、聲母ならびに韻母について、それぞれの相違點を示してある。このことから、建武本書キ入レは、やはり正和・嘉曆本書キ入レ反切が、通行本反切・建武本書キ入レの依據とした釋文以外の系統から加筆も、考えられるのである。これに對して、逆の場合、即ち、

正和・嘉曆本書キ入レ反切が、通行本反切・建武本書キ入レ反切と相違し、しかも正和・嘉曆本二本は相同的な例もある。即ち、(59)蹠 駢碧反 駢略反 駢略反 駢碧反 21 · 6

(33) 桃 古治反 古合反 古合反 古治反 26 · 8

(29) 濟 徒甘反 待甘反 待甘反 徒甘反 13 · 1

(10) 置 其位反 ナシ 求位反 其位反 36 · 2

の如くである。

さて(56)例は聲母・韻母兩類の相違を示している。即ち、駢(溪母 k')—駢(見母 k); 碧(昔韻)—略(藥韻)の如く、通行本ならびに建武本の反切音は、切韻系音(藥韻)とは違つて、「昔韻」を示し、聲母も、「溪母」である。

(38)例は、通行本ならびに建武本は、「治韻」であるのに對して、正和・嘉曆本は、共通して「合韻」となつてゐる。切韻系音では「治韻」となつてゐる。

(29)(10)の二例は、表記法の相違で、徒:待(定母 d'), 其:求(群母 g)となつてゐる。これは切韻系音の表記では、(10)は、求位切(廣韻)、(29)は徒甘切(廣)・徒貳反(切三)となることく、前者は正和・嘉曆本が切韻系と同じく、後者は逆に通行・建武本が切韻系と同じくなつてゐる。これらの例をみて、考えられることは、(56)(33)例の如く、具體音の相違を示す場合、切韻系音と、通行本・建武本が共通し、正和・嘉

曆本が相違していることとなり、表記上の相違の場合、通行本・建武本が切韻系表記と相違する場合⁽¹⁹⁾と、共通する場合⁽²⁰⁾とがあつて、一樣ではない。このことは、前者の場合は、明らかに、正和・嘉曆本に、通行本系釋文とは別系統の釋文からの書キ入レがあることを示し、建武本は通行本系と同じものからの書キ入レもある、と判定せらるるのである。また後者の場合も、全く同じことが考えられる。即ち通行本・建武本が、『切韻』の表記と同じ點は、建武本自體の中に、正和・嘉曆本の書キ入レ釋文とは別系統の、いわば通行本系と同じものが書キ入レられた、と考えらるべきである。

七

以上、清原家相傳論語抄本三種本、即ち正和本・嘉曆本・建武本に「書キ入レ」せられている論語釋文の音資料について、考察したのであるが、まず反切音注資料について、通行本二種と清家抄本三本との間では、約一八〇〇條中、九〇%強が相同じ、一割弱が相違する「書キ入レ音注」であったこと。これを形式面からの考察の結果、正和本と嘉曆本の系統と建武本の系統とが、その「書キ入レ」資料の數量の上で、差違があるという點を、更に内容面から比較考察した結果、少くとも、次の點が明らかになった、と思われる。

即ち、清家相傳論語抄本書キ入レ論語釋文資料は、正和・嘉曆・建武三本それぞれ數量的にも、内容的にも、一様ではないこと。つまり、三本の寫本年代が、それぞれ前後して一様でないごとく、數量的にも一様でなく正和本が最も多く、嘉曆本が最も少なく、建武本が、その中間であること。又内容的には、建武本系統の釋文書キ入レ中に、陸德明音の特色と共通する字例が、三本中、最も多くあり、つい

で正和本が多く、而して嘉曆本は、正和本を踏襲した如くに、思われることである。

また建武・正和本中の陸德明音に近い字例と、さらに、唐代寫本殘卷切韻系音（六一八一七四二年・開元、天寶年間）とに、共通點があることから、少くとも、建武・正和本系統の中には、より古い釋文系統からの轉寫と、通行版本（南宋・長興版本）からの轉寫とが、多層的に加筆されていること等が、考えられるのである。

特に、正和本が通行版本との相通例も、全體の書キ入レ數例も共に最多であることは、清家相傳本中、最古の抄本であるから、當時手寫する際に、かなり忠實に、當時の閱覽可能な釋文を、少くとも二種類以上、加筆したために、量的にも多くなったと思われることである。ただし、手寫加筆の人物が、特に反切については、かなりラフな理解であったためか、誤記が多くなっており、嘉曆本は、それを踏襲して、取捨選擇しているから、量的には少くなっているが、誤記を踏襲している點は、正和本と同じ傾向である。又建武本は、前二本を參照しつつも、やはり誤記を訂正している點、並びに正和本が依據した釋文以外にも、陸氏原本に近い系統の釋文からも加筆記入していると推されること、などが判明した。また特に注目すべき點は、四章に述べた通行本にはない反切音注記が、清家三本にはあるということである。これらの字例をみても、抄本系の「書キ入レ」が、陸德明の原本釋文のないしはそれに近い系統を傳えていたということが、明らかに看取されるのである。よって、かかる吟味の結果、少くとも、相傳三種本の「書キ入レ」音注資料については、年代的には、通行本よりは、より古く、且つ原本型により近いものを、傳え存していることが、判明したのである。隨つて、これらの資料を、更に分析綜合し

論語釋文反切比較表

No.	例字	通行本	正和本	嘉曆本	建武本	出 所	No.	例字	通行本	正和本	嘉曆本	建武本	出 所
1	註	張注反	-住-	-住-	-住-	1-8	18	乘	尤追反	力--	×	力--	9-6
2	鮮	仙善反	似--	×	似--	2-4	19	乘	纏證反	時--	×	時--	10-1
3	乘	纏證反	---	×	時--	2-8	20	僭	子念反	---	---	職鳩反	10-9
4	侈	尺紙反, 尺氏反,	尺氏反, 昌氏反	尺氏反, 昌氏反	尺氏反, 昌氏反	2-11	21	穀	奴斗反	如--	---	---	10-10
5	孫	×	×	涉角反	涉角反	3-7	22	臧	子郎反	作--	×	作--	10-8
6	饑	上眷反	七--	七--	七--	4-5	23	弑	施志反	申--	申--	申--	11-1
7	枉	紓枉反	-往-	-往-	-往-	4-10	24	醞	呼西反	---	---	呼号反	11-6
8	曾	則登反	側--	×	×	5-10	25	盍	戶鹽反	-勝-	×	---	11-8
9	爭	責衡反	×	×	側逆反	5-11	26	訟	自用反	在--	在--	在--	11-8
10	科	苦和反	-禾-	×	×	5-10	27	語	魚據反	-處-	---	---	11-8
11	紇	恨沒反	-發-	-發-	戶--	6-9	28	巷	戶降反	-絳-	-絳-	---	12-11
12	睢	七餘反	---	---	-徐-	7-1	29	澹	徒甘反	待--	待--	---	13-1
13	酢	才洛反	在--	×	×	7-5	30	上	時掌反	-奉-	×	-奉-	13-4
14	放	方往反	---	---	芳--	7-6	31	樂	五孝反	-教-	×	-教-	13-5
15	從	才用反	在--	×	在--	7-8	32	倦	其倦反	-眷-	-眷-	×	14-6
16	鐸	直略反	-洛-	-洛-	-洛-	7-8	33	夭	於願反	---	×	音願	14-7
17	貫	古亂反	-貫-	-乱-	-乱-	8-7	34	憤	房粉反	---	---	戶間反	14-9

No.	例字	通行本	正和本	嘉曆本	建武本	出 所	No.	例字	通行本	正和本	嘉曆本	建武本	出 所	
35	算	五報反	----	---	五行反, 一一一	15-10	53	冕	晉免	晉勉	×	晉勉	19-6	
36	鴻	皮冰反	----	×	一水-	15-1	54	悅	況往反	×	---	-生-	19-8	
37	鞭	必縣反	-古-	×	×	15-2	55	少	詩照反	×	×	時--	20-4	
38	韶	土昭反	時召-	時召-	時召-	15-3	56	袍	蒲刀反	-交-	×	-交-	20-7	
39	憤	符粉反	扶--	扶--	扶--	15-9	57	伎	之鼓反	×	-致-	-致-	20-8	
40	魋	徒雷反	---	---	一一一	15-10	58	廷	徒寧反, 徒侯反	徒侮反	×	---	徒侯反	21-3
41	弋	羊職反	---	---	音義,	16-2	59	蹠	駢碧反	駢略-	駢略-	---	21-6	
42	揖	伊入反	-入反	×	-入反	16-5	60	籀	赤占反	赤古-	-如-	---	21-6	
43	誅	力軌反	---	---	-鬼-	16-8	61	闕	于逼反, 況逼反	晉域	×	晉域, 于逼反	21-7	
44	祇	祈之反	祁支-	祁支-	祁支-	16-9	62	亨	許丈反	---	計--	---	21-11	
45	捷	在接反	以--	以--	×	17-5	63	緘	莊由反 子勾反	×	×	子釣反才 庄由反	22-1	
46	蹠	七良反	---	---	-郎-	17-7	64	緇	側基反	---	---	-其-	22-4	
47	大	音太	音泰	音泰	音泰	17-8	65	袂	面世反	-久-	---	---	22-4	
48	咨	力臤反	-刃-	-刃-	-刃-	17-9	66	麌	米饗反	---	×	才莫位-	22-4	
49	稱	尸證反	-稱-	---	×	18-2	67	穀	色界反	-介-	×	-介-	22-6	
50	召	七照反	時--	時--	時--	18-4	68	坐	才臥反	×	×	在--	22-7	
51	菲	音匪	芳匪反	芳匪反	芳匪反	18-6	69	膾	古外反	---	-臥-	---	22-9	
52	罕	呼旱反	-但-	-但-	-但-	18-10	70	餲	烏逼反	-賣-	-賣-	才-賣-	22-10	

No.	例字	通行本	正和本	嘉曆本	建武本	出 所	No.	例字	通行本	正和本	嘉曆本	建武本	出 所
71	飮	而甚反	---	---	-審-	22-10	89	錯	七故反	古---	---	×	28-4
72	齋	×	則皆反	則皆反	側皆反	23-1	90	倦	其卷反	---	×	-眷-	28-10
73	饑	戶移反	乃--	乃--	乃--	23-1	91	迂	音于	於于反	×	×	28-11
74	阼	才故反	---	---	七--	23-1	92	圃	布古反, 音布	居古反, 音布	居古反, 音布	居古反, 音布,布古反	29-1
75	饋	其愧反	一位-	一位-	一位-	23-2	93	完	音桓	音丸	音丸	×	29-4
76	畜	許又反	×	×	許叫反	23-4	94	瘥	苦耕反	---	---	苦耕反, 音江	29-10
77	爲	于爲反	于鶴-	×	×	24-10	95	算	悉亂反	---	---	-綏-	29-11
78	稼	五且反	魚變反	魚變反	音岸才	25-5	96	嗜	常志反	時--	×	×	30-1
79	督	星歷反	音赤	音赤	音赤	25-11	97	訥	奴忽反	-息-	---	-息-	30-2
80	乘	繩證反	時--	×	×	26-2	98	泥	仕捉反	-角-	×	×	30-8
81	哂	詩忍反	式--	式--	×	26-3	99	洫	況域反	呼--	---	---	30-9
82	撰	士免反	-勉-	×	-勉-	26-5	100	婢	婢之反	-支-	-支-	-支-	30-10
83	裕	古洽反	-合-	-合-	---	26-8	101	乘	繩證反	時--	時--	×	30-11
84	覩	晉双	而軾反	×	×	27-1	102	相	息亮反	-高-	---	×	31-11
85	次	久又反	九又反	九又反	×	27-3	103	僕	士免反	---	---	晉善, 仕勉反	32-1
86	憇	蘇路反	先故反	先故反	×	27-4	104	鰐	徒何反	---	---	-可-	32-3
87	倦	其卷反	-眷-	-眷-	×	27-10	105	瘥	苦耕反	---	---	晉江, 晉坑才	33-3
88	仆	蒲北反	撫遇反	撫遇反	撫遇反	28-1	106	弟	大計反	火--	×	×	33-8

No.	例字	通行本	正和本	嘉曆本	建武本	出 所	No.	例字	通行本	正和本	嘉曆本	建武本	出 所
107	惄	紓問反	-運-	-運-	-運-	34-2	124	沮	七餘反	---	---	才-予-	40-3
108	貊	亡白反	---	---	音陌	34-4	125	耦	吾口反	五--	五--	音偶	40-3
109	匱	其位反	×	求--	---	35-2	126	滔	吐刀反	-力-	---	---	40-5
110	陪	蒲回反	---	×	-廻-	35-5	127	治	直吏反	-史-	---	×	40-5
111	忿	芳物反	-粉-	×	×	35-10	128	憲	晉呼, 晉武	亡甫反	×	亡甫反	40-6
112	恢	苦回反	---	-固-	-廻-	35-10	129	輟	張劣反	---	---	-笏-	40-6
113	亟	去翼反	-魚-	-魚-	---	37-6	130	從	才用反	在--	在--	×	40-7
114	覩	華版反	花板-	花板-	-板-	37-7	131	荷	何可反, 晉何	---	×	河--,	40-7
115	阜	才早反	×	×	在早-	37-10	132	蓀	徒弔反	-予-	-予-	---	40-8
116	瓜	古花反	故--	故--	故--	37-11	133	倚	其綺反	---	於--	×	41-2
117	鑿	七何反	---	×	-河-	38-3	134	大	音太	音泰	音泰	音泰	41-2
118	召	實照反	待--	×	×	38-4	135	播	彼佐反	波--	波--	波--	41-3
119	踰	音瑜	音巖	×	音巖	38-5	136	迺	色買反	-賣-	×	-賣-	42-1
120	戾	力計反	---	---	才力弟反	38-8	137	應	抑證反	於--	×	×	42-1
121	邪	似嗟反	---	-差-	×	38-9	138	漂	匹照反	-昭-	×	×	42-5
122	抄	初交反	---	-六-	---	39-5	139	闢	棄規反	起--	×	×	42-7
123	惡	烏故反	-路-	×	×	39-6	140	牡	茂后反	音某,	---	-古-	42-11

で、通行本への校合資料とし、ひいては、これまで孤立的だった論語釋文の、幅廣く深い校定補修への有力な、そしてより古く、より原本型的な、確實適切の一資料として、認定することが出来よう。清家三本の「書キ入レ」音注資料は、かくて貴重無比なるものと、なり来るのである。

註(1) これは昭和四十三・四年度の文部省総合研究として、内野熊一郎教授を代表者とする研究班での研究テーマである。

(2) 試みとして、総合研究の論語釋文班（日本大學文理學部中國文學科研究室）が、わが國に傳えられた釋文資料のうち、量的にまとまつており、系統性、年代性も明らかに、清家相傳の論語抄本中の書キ入レ資料を搜収し、對照・校合した。その結果、「對校論語釋文集成」一巻を上梓公刊した。

(3) 武内義雄博士は、「經典釋文をよみて」（東方學第一輯・昭和二十六年八月）の中で「乃ち釋文は陳の後主至德元年（西紀五三八）に成って、易書詩三福春秋三傳孝經論語老莊爾雅の諸經を音釋せるところ、眞に「沾溉無窮」の書と稱するに足れり」といつておられる。同記中の至徳元年の年數は五八三の誤植であろうが、至徳六年を指摘されているのは参考にすべきである。

(4) 國學季刊 第七卷、第二號「唐寫本經典釋文殘卷五種跋」羅常培著。
(5) 論語抄本三種とは、東洋文庫所藏本の正和鈔本論語集解十帖（花園天皇一二二一—一三一七）、宮内廳圖書寮藏本の嘉曆鈔本論語集解十卷（嘉曆三年、釋禪澄鈔寫、一三二八）、京都大學東方文化研究所藏本の建武鈔本論語集解十卷（建武四年、古梓堂文庫本、一三三七）の三抄本で、いずれも清原家相傳のものであつて、論語釋文の書キ入レがある。この他、貞和鈔本（一部のみ）、應永本などがあるが、完本としての價値は、前二者に及ばない。

(6) この出處の數字は「對校論語釋文集成」（經典釋文綜合研究論語釋文班編、一九六九・三・二三發刊）の頁數と行數を示す。

(7) 新唐書、五十七、藝文志、書類。

(8) 『漢學研究』復刊第五號（一頁—十二頁）日本大學文理學部中國文學會、一九六七・五。

(9) 「十韻彙編」魏建功序文。

(10) 容 餘封切（平聲・鍾韻・合口・喻母四等）であるが、反切上字「餘」について、正和本には、「章」（平聲・陽韻・開口・照母三等）字を用いているが、この「章」字は誤りといふより、むしろ、古聲母の名残りを傳える形の殘存と考えるべきである。何故なれば、喻母四等字は、上古音聲母では、舌音ないしは、それに近い音との相通例が極めて多い。照母三等自體も、喻母の舌音期には dental に近かったのであるから、當然喻母四等 = dental の時期を想定すれば、この正和本の「章」は古い聲母を残している系統の相傳本からの書キ入レであつて、むしろ、陸氏原本釋文に近いものといえよう。かかる例は、「經典釋文」反切中、徐邈三、字林四、沈重一、李軌二、向秀一、臧充一の例を見ることができるということは、傳統的な字音中にあつて、かなり普遍的に存在した傾向なのであって、陸氏音を傳えている可能性が強い例といえよう。

(11) 「古反切是怎样构造的」中國語文 一九六三・五・三四九—三八五。

(12) 「清原家相傳論語抄本にあらわれた論語釋文の一考察」漢學研究 復刊五號 日本大學文理學部中國文學會、一九六七・五。